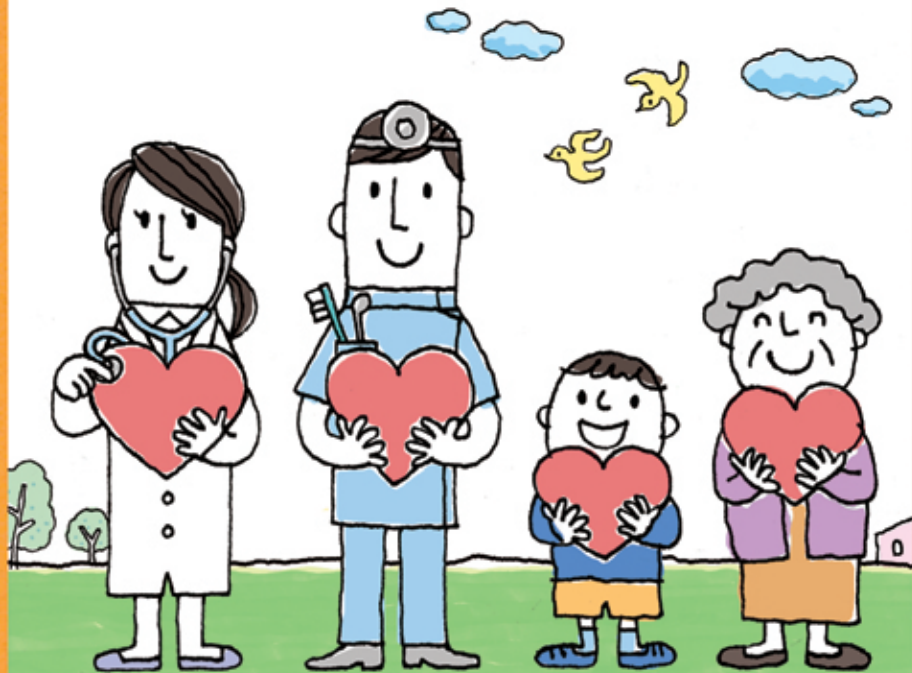


# いのちを守る。

患者負担の軽減と  
後期高齢者医療制度の  
速やかな廃止を求めます。



国民医療の向上をめざす。

全国保険医団体連合会

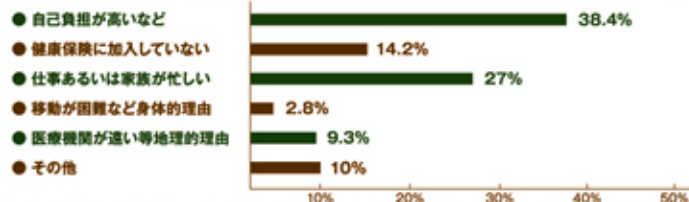
埼玉県保険医協会

## 患者負担軽減

### —約100万世帯が 医療機関にかかれない

国立社会保障・人口問題研究所の調査では、  
必要があったのに医療機関に  
1年間行けなかった世帯が2%ありました。  
その理由のトップは「自己負担が高いなど」です。  
日本全体では2%は約100万世帯にあたります。  
他の先進諸国では、窓口負担は無料や  
低額がほとんどです。

#### 医療機関に行けなかった理由



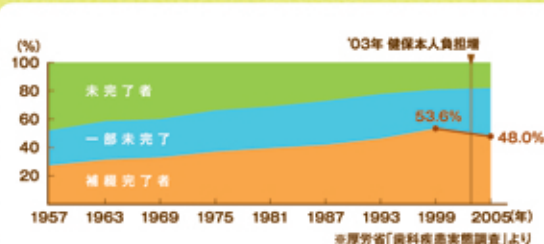
子どもとお年寄りの窓口負担は無料に、現役世代の3割負担は、せめて2割に、今すぐ改善すべきです。

#### 重すぎる日本の患者負担



#### 先進諸国では窓口無料があたり前

#### 3割への負担増で 増加した歯科治療未完了者



お口の健康の大切さが理解される中で、歯が欠けたりなくなったところを被せ物や入れ歯で補う治療(補綴)を受ける人は増え続けてきました。しかし、健保本人3割引上げ後の05年は、治療完了者が減少しています。

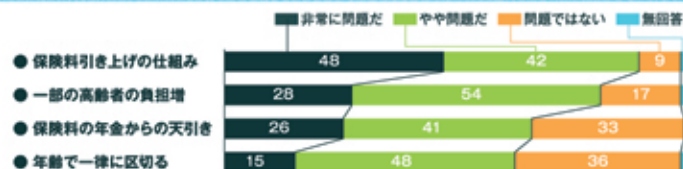


## 後期高齢者医療制度

### 公約通り、速やかな廃止を。

— 後期高齢者保険料、4月から引き上げも

保険料の引き上げを多くの人が問題に



特定非営利活動法人 日本医療政策機構「日本の医療に関する2010年世論調査」

法律どおりの対応では、2010年4月から

後期高齢者の保険料は14.2%もの引き上げとなります。

「軽減策をとっても上昇部分はある」(長妻厚労大臣)のが現実です。

もともと、高齢化や医療費の増加に応じて2年ごとに

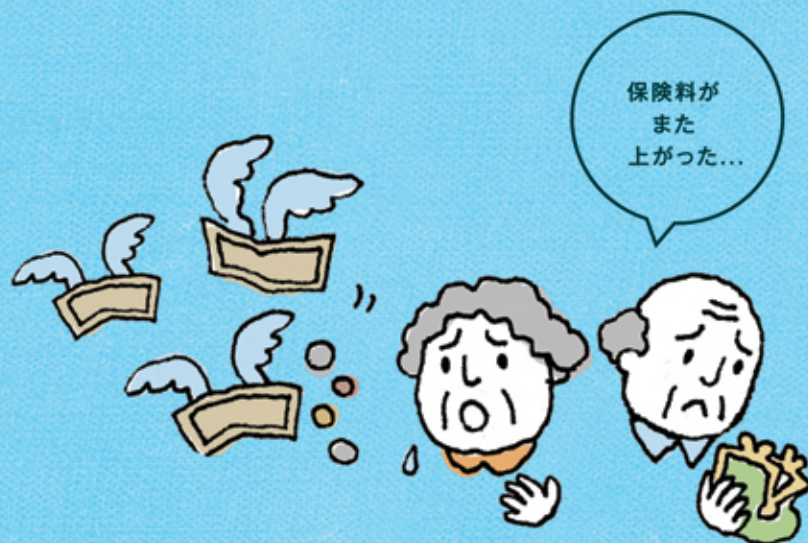
保険料が引きあがる仕組みの制度です。

制度が存続する限り問題は解決されません。

老人保健制度にもどすことは難しくありません

自治体  
労働者も

関係書類は5年間保存。担当者も  
変わらない場合が多く、今なら元の  
制度に戻すことはすぐ出来る



❗ 「高齢者は、4年も待てません」。  
後期高齢者医療制度は速やかに廃止すべきです。

❗ 減らしてきた国民健康保険への国庫負担を増やし、  
国保財政の立て直しを図ることが必要です。

当事者の声を聞いて、  
よりよい高齢期の医療制度を



## 財源

### 不況でも 大企業のためこみは増加、 はたらく人の所得は減少

深刻な経済危機の中、景気回復が国民の最大の関心事です。

非正規雇用が増え、勤労者所得が減少する一方、

大企業の内部留保は増え続けています。

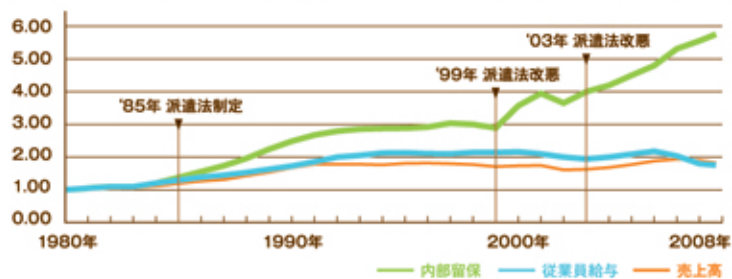
これでは消費も冷え込み、景気回復は望めません。

ためこんだ内部留保を雇用や社会保障の充実など、

社会に還元すれば、国民生活も安定し、

経済も元気になるのではないのでしょうか。

#### 労働者派遣法の改悪を機に急増した内部留保



[資料出所] 財務省「法人企業統計」

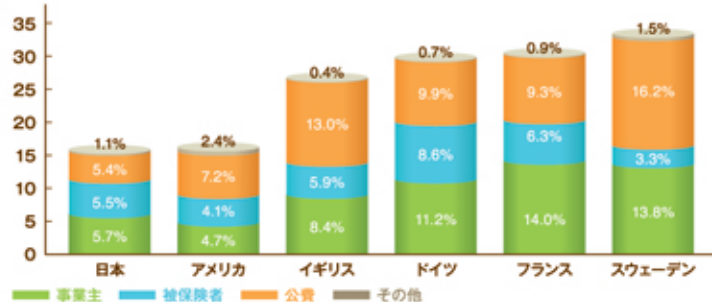
### 大企業にも公平に 負担を求めるべきです

国民生活が厳しい時こそ国が責任をもって

社会保障をたて直すべきです。

内部留保をためこんでいる大企業への研究開発減税などの減税措置、株取引で大もうけしている人への優遇税制などは、本気で見直す時ではないでしょうか。

#### 事業主負担と公費負担が 非常に少ない日本の社会保障財源



※2007年6月9日「社会保障の在り方に関する懇談会(第10回)」厚生労働省提出資料  
 ※日本(2002年)国立社会保障・人口問題研究所「平成14年社会保障給付費」(GDPは内閣府「国民経済計算確報」各目GDPより)  
 ※イギリス・ドイツ・フランス・スウェーデン(2002年)(EUROSTAT「European social statistics-Social protection-Expenditure and receipts1991-2000 2003ed」)

# もっと、いのちに 寄りそう医療制度を

長らく続いた国の医療費抑制政策のもと、  
医療費の窓口負担を払えない人、  
経済的理由で受診を控える人があとをたちません。  
昨年、国民の力が生みだした新しい政治を  
さらに前へ進めるために、  
私たち医師・歯科医師は  
患者負担の引き下げ・後期高齢者医療制度の  
速やかな廃止を求めています。

皆様のご理解とご協力をお願いします。



## 全国保険医団体連合会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-5-5 新宿農協会館6F

TEL 03-3375-5121 FAX 03-3375-1885

## 埼玉県保険医協会

〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-2-2 アンリツビル5F

TEL 048-824-7130 FAX 048-824-7547